

許可番号第 19BS296025 号

医療機器修理業許可証

氏名 株式会社上條器械店
(法人にあつては、名称)

事業所の名称 株式会社上條器械店 山梨営業所

事業所の所在地 山梨県中巨摩郡昭和町紙漉阿原 2 5 8 2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和8年2月17日

山梨県知事 長崎 幸太郎



特定保守管理医療機器に係る修理区分

- | | |
|----------------------|----------------|
| 第一区分 画像診断システム関連 | 第六区分 理学療法用機器関連 |
| 第二区分 生体現象計測・監視システム関連 | 第八区分 検体検査用機器関連 |
| 第三区分 治療用・施設用機器関連 | |
| 第四区分 人工臓器関連 | |
| 第五区分 光学機器関連 | |

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

- | | |
|----------------------|----------------|
| 第一区分 画像診断システム関連 | 第六区分 理学療法用機器関連 |
| 第二区分 生体現象計測・監視システム関連 | 第八区分 検体検査用機器関連 |
| 第三区分 治療用・施設用機器関連 | |
| 第四区分 人工臓器関連 | |
| 第五区分 光学機器関連 | |

有効期間 令和 8 年 4 月 1 日 から
令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで